



チャイルドシートの貸出条件

- 1 交通安全協会に入会している会員様であること。
 - ① 未入会の方でも、貸出時に入会は可能です。
 - ② 免許証の自主返納をされた高齢者の方でも、返納時の免許証の有効期間中の方で、会員証をお持ちの方は貸出可能です。
- 2 福岡市南区に居住の方
- 3 予約時にチャイルドシートの在庫があること。
 - ① 電話予約をお願いします。
 - ② 0歳児から5歳児用があります。
 - ③ 「正月」1月上旬、「夏休み期間」7月～8月、「年末」12月頃には在庫がない場合があります。
- 4 貸出条件を守って下さる方



具体的貸出条件は次の通りです。

- 1 シートの貸出期間は最短で1日ですが、その際1ヶ月間貸出したものとして計算し、原則として貸出する際の免許証が

優良免許の方は⇒次の更新までの最長 **12**ヶ月間です。

優良以外の方は⇒ " **6**ヶ月間です。

※ただし、途中入会の方の最長貸出期間は、次回更新までの残年数により変わります。



残年数	1年	2年	3年	4年	5年
入会費	400 円	800 円	1,200 円	1,600 円	2,000 円
貸出期間	2カ月間	4カ月間	6カ月間	8カ月間	12カ月間

- 2 シートの装着・保管・管理に責任を持ち、転貸等をしないで下さい。
- 3 返却は平日（9：00～17：00）のみで、貸出期間の末日が土日祝日
年末年始（12/28～1/3）の場合は翌平日（9：00～17：00）迄です。

※警察では、チャイルドシートの返却受付は行っておりません。

- 4 シートの返却の際は、洗濯可能な布カバー類は必ず洗濯して下さい。
- ※洗濯していないと当方が認めた場合は、クリーニング代金として**600円**をお支払い頂きます。



- 5 借受人は、次の事項に該当した場合、速やかにシートを返却する事。
 - (1) 貸出期間が満了した場合
 - (2) 福岡市南区外に転出・転居する場合
 - (3) シートを使用する必要がなくなった場合（早めの返却をお願いします。）
- 6 借受人が、上記確認事項に違反した等と認める場合は、この貸出契約を解約し、次回以降の貸出は行いません。